

利用規約

第1条（目的）

本規約は、会員が本施設を利用することを通じて、その心身の健康増進ならびに健康維持を図るとともに、地域社会における豊かで健康なコミュニティづくりに寄与することを目的とします。

第2条（適用）

この利用規約（以下「本規約」といいます。）は、MONSTER CAPITAL株式会社（以下「当社」）が運営管理する「MOMO PERSONAL MACHINE PILATES/モモ パーソナルマシンピラティス」（以下「本施設」といいます。）の利用条件を定めるものであり、本施設を利用するすべての会員に適用されます。

第3条（会員制度）

- （1）本施設は、会員制による女性専用施設とします。
- （2）本施設の会員資格は、次条に定める入会資格を満たし、当社の承認を得た方に限定されません。

第4条（入会手続きおよび諸費用）

- （1）本施設の会員となることを希望する方（以下「入会希望者」といいます。）は、本規約に同意の上、当社所定の申込手続きを行うものとします。
- （2）入会希望者は、前項の手続きと同時に、当社が別途定める入会金、事務手数料、および当月・翌月の2ヶ月分の月会費を、当社所定の方法で支払うものとします。
- （3）入会3ヶ月目以降の月会費は、会員が登録したクレジットカード決済または口座振替の方法により、毎月所定の期日に支払うものとします。
- （4）入会時に適用されたキャンペーンの期間中に、会員が休会または利用を中断した場合であっても、当該キャンペーンの適用期間は延長されないものとします。
- （5）入会希望者が未成年者である場合、入会に際し親権者の同意を得た上で、当社所定の同意書を提出しなければならないものとします。

第5条（会費等）

- （1）会員は、本施設の利用にあたり、当社が別途定める入会金、事務手数料、月会費その他諸費用（以下「会費等」といいます。）を当社所定の方法で支払わなければなりません。
- （2）会費等の金額、内容、支払方法及び支払時期は、当社ウェブサイトへの掲載、または施設内での掲示をもって定めるものとします。
- （3）一旦納入された入会金、事務手数料及び月会費等は、法令の定めまたは当社が認めるやむを得ない理由がある場合を除き、返還しないものとします。

第6条（会員資格）

本施設の会員となることができるのは、次の各号のすべてに適合する方に限ります。

- （1）年齢満18歳以上の女性で、日本国内に居住する方
- （2）本施設の趣旨に賛同し、本規約および当社が定める諸規則を遵守することを承諾いただける方

- (3) 自身の健康状態が本施設の利用に支障がないことを申告できる方で、医師等から運動を禁止されていない方
- (4) 妊娠中でない方
- (5) 暴力団等の反社会的勢力に所属または関係していない方
- (6) 過去に当社より除名等の処分を受けたことのない方
- (7) その他、当社が会員としての確であると認めた方

第7条（禁止事項）

会員は、本施設の利用にあたり、次の各号に該当する行為をしてはなりません。

- (1) 許可なく施設内を撮影、または録音する行為
- (2) 施設内での喫煙（電子タバコ等を含む）
- (3) 酒気を帯びて施設を利用する行為
- (4) 法令で禁止されている薬物等を使用する行為
- (5) 刃物、火薬、その他危険物を施設内に持ち込む行為
- (6) 他の会員や施設スタッフに対する迷惑行為、誹謗中傷、ストーカー行為
- (7) 宗教活動、政治活動、または営利を目的とした勧誘行為
- (8) その他、本施設の秩序を乱し、当社が不適切と判断する一切の行為

第8条（会員証）

- (1) 当社は、会員に対し、会員資格を証明するものとして、会員QRコードを発行します。以下総称して「会員証」といいます。
- (2) 会員は本施設の利用に際して、会員証を提示しなければなりません。
- (3) 会員証は会員本人のみが利用できるものとし、理由のいかんを問わず、第三者に貸与・譲渡することはできません。万一、会員証の不正利用が発覚した場合、当社は当該会員を除名することができます。
- (4) スマートフォン等の端末を保有しない等の理由で物理的な会員カードを希望する会員には、当社所定の手続きの上、これを発行します。この場合、当社が別途定める発行手数料を申し受けることがあります。
- (5) 会員は、会員QRコードの消失、会員カードの紛失、盗難、または破損した場合は、速やかに当社に届け出るものとします。この場合、会員は、当社が別途定める再発行手数料を支払の上、再発行手続きを行うものとします。

第9条（予約、キャンセル等）

- (1) 本施設の利用は、安全確保及び円滑な運営のため、原則として事前予約制とします。
- (2) 会員は、当社がウェブサイトや予約システム等で別途指定する方法に従って、利用予約を行うものとします。
- (3) 予約の変更およびキャンセルに関する規定は、別途定めるルールに従うものとします。会員は予約を行うにあたり、当該条項の内容に同意したものとみなします。
- (4) 予約時間に遅刻した場合や、事前に連絡なく欠席（無断キャンセル）した場合の取り扱いについても別途定めるルールによるものとします。

第10条（体験レッスン）

（1）本施設の会員でない方は、当社が別途定める体験レッスンを受講することができます。ただし、体験レッスンの受講は、第6条（会員資格）に定める資格をすべて満たす方に限ります。

（2）体験レッスンの受講は、原則としてお一人様1回限りとします。2回目以降のレッスン受講を希望する場合は、当社所定の入会手続きを完了させる必要があります。

（3）体験レッスンは完全予約制とし、予約は当社が指定する方法（ウェブサイト、電子メール、電話等）にて受け付けるものとします。

（4）体験レッスンの受講料は、当社が別途定めるものとします。なお、受講料はキャンペーンの実施等により変動することがあります。

（5）レッスンの受講を伴わない施設見学のみを希望する場合も、原則として事前に予約を行うものとします。

第11条（スケジュール、担当インストラクターの変更等）

（1）当社は、本施設のレッスンに関するスケジュール（開催日時、担当インストラクター等）を、当社ウェブサイト上への掲載その他当社所定の方法により、会員に公表します。

（2）当社は、運営上の都合により、公表したスケジュール（レッスン内容、開催日時、担当インストラクター等）を変更または中止（休講）することがあります。この場合、原則として事前に会員に告知するものとします。

（3）前項の規定にかかわらず、担当インストラクターの急病その他やむを得ない事由がある場合、事前に告知なく、担当インストラクターの変更またはレッスンが休講となることがあります。

第12条（会員種別の変更）

（1）会員は、自らが契約している会員種別（料金プラン）を、当社が別途定める他の会員種別に変更することができます。

（2）会員種別の変更を希望する会員は、変更希望月の前月10日（10日が当社の休業日にあたる場合は、その前営業日）までに、当社所定の手続きを完了させるものとします。

（3）前項の手続きが完了した場合、会員種別の変更は、変更希望月の1日より適用されるものとします。

（4）会員種別の変更の際し、当社が別途定める変更手数料を申し受けることがあります。

（5）次の各号に該当する場合、当社は会員種別の変更を承認しないことがあります。

- ① 未払いの会費等がある場合
- ② 別途定めるキャンペーン等の適用条件により、変更が制限されている期間である場合
- ③ その他、当社が変更を不相当と認める事由がある場合

第13条（休会）

（1）会員は、本施設の利用を一時的に休止（以下「休会」といいます。）することができます。休会を希望する会員は、休会を開始したい月の前月10日（10日が当社の休業日にあたる場合は、その前営業日）までに、当社所定の休会手続きを完了させるものとします。

（2）休会手続きは、原則として会員本人が来店して行うものとします。ただし、会員本人の傷病等やむを得ない事由により来店が困難であると当社が特に認めた場合に限り、委任状を有する代理人による手続きを可能とします。

（3）休会期間は、1回の届出につき最大3ヶ月間とし、休会期間中は、当社が別途定める月額の手会費を、当社所定の方法で支払うものとします。

(4) 休会期間の満了後は、自動的に会員資格が復帰し、通常の月会費の支払いが再開されるものとしてします。休会期間の延長を希望する場合は、再度、第1項に定める手続きを行う必要があります。

(5) 所定の期日までに第1項の休会手続きが完了しない限り、会員は休会扱いとはならず、施設の利用の有無にかかわらず、通常の会費等が発生します。

第14条（退会）

(1) 会員は、自己の都合により当社との契約を解約し退会することができます。退会を希望する会員は、退会希望月の前月10日（10日が当社の休業日にあたる場合は、その前営業日）までに、当社所定の退会手続きを完了させるものとしてします。

(2) 退会手続きは、原則として会員本人が来店して行うものとしてします。

(3) 前項の手続きが完了した場合、会員は退会希望月の末日をもって退会となります。

(4) 退会する会員は、退会日までに発生する会費等の全額を支払わなければなりません。会費等に未払いがある場合、退会後もその支払義務を免れることはできません。

(5) 所定の期日までに第1項の退会手続きが完了しない限り、会員資格は自動的に継続され、施設の利用の有無にかかわらず、通常の会費等が発生します。

第15条（登録情報の変更および通知）

(1) 会員は、入会申込時に登録した氏名、住所、電話番号、電子メールアドレス等の情報に変更があった場合、遅滞なく当社所定の手続きをもって変更の届出を行うものとしてします。

(2) 当社から会員への個別の通知および連絡は、会員から届出のあった最新の連絡先に対して行われるものとしてします。

(3) 会員が第1項の届出を怠ったことにより、当社からの通知が延着または未着となった場合でも、通常到達すべきであったときに到達したものとみなし、当社はこれについて一切の責任を負わないものとしてします。

第16条（当社による契約解除）

(1) 当社は、会員が次の各号の一つにでも該当し、本施設の円滑な運営に支障が生じる、またはそのおそれがあると合理的な理由に基づき判断した場合、当該会員との契約を解除することができます。

① 本施設の品位や秩序を著しく乱す行為があったと当社が判断した場合

② 他の会員や施設スタッフに対する迷惑行為が著しい場合

③ その他、当社が本施設の会員として不適格であると判断するに足る相当の事由がある場合

(2) 前項に基づき契約を解除する場合、当社は、当該会員に対し、月会費2ヶ月分に相当する額を支払うことで、即時に契約を解除するものとしてします。ただし、当該会員の責に帰すべき事由が「除名」条項にも該当する場合は、この限りではありません。

第17条（会員資格の停止及び除名）

(1) 当社は、会員が次の各号の一つにでも該当すると判断した場合、当該会員に対し、事前の通知や催告をすることなく、本施設の利用を一時的に停止し、または除名することができます。

① 第7条（禁止事項）に定める行為があった場合

② 会費その他の支払いを、正当な理由なく2ヶ月以上滞納した場合

③ 入会申込時の登録内容に、重大な虚偽の申告があったことが判明した場合

- ④ 本施設または当社の名誉・信用を著しく毀損し、または施設の秩序を乱した場合
 - ⑤ その他、当社が会員として品位を損なう行為があったと判断し、本施設の会員として不適格と認めるに足りる相当の事由がある場合
- (2) 前項に基づき除名された会員は、当社に対する会費等の一切の債務を直ちに支払わなければならない。また、一旦納入した会費等の返還を請求することはできません。
- (3) 除名された会員は、以後、本施設および当社が運営する一切の施設を利用することはできず、再度入会することもできません。
- (4) 当社は、本条の規定に基づき会員を除名する場合、当該会員に対し、除名に先立ち弁明の機会を与えることができます。

第18条（会員資格の喪失）

- (1) 本施設の会員資格は、会員本人に一身専属するものとし、第三者への譲渡、貸与、または相続その他の承継をさせることはできません。
- (2) 会員は、次の各号の一つにでも該当した場合、その時点をもって当然に会員資格を喪失し、会員としての一切の権利を失うものとします。
- ① 第14条に定める退会手続きが完了した場合
 - ② 第16条に基づき、当社により契約が解除された場合
 - ③ 第17条に基づき、当社により除名された場合
 - ④ 会員本人が死亡した場合
 - ⑤ 第29条（施設の閉鎖）に基づき、本施設が閉鎖された場合

第19条（施設の運営管理）

- (1) 本施設の運営管理は、当社の責任において行います。
- (2) 当社は、本規約に定めるもののほか、本施設の運営上必要な事項について、別途諸規則を定めることができます。また、当社は必要に応じて諸規則を任意に改定することができるものとします、その効力はすべての会員に及ぶものとします。
- (3) 会員（体験レッスン利用者を含みます。）は、本施設の利用にあたり、本規約および前項の諸規則を遵守しなければなりません。
- (4) 会員は、本施設の運営管理について意見を述べることはできますが、運営方針の決定に従事し、またはスタッフに対して社会通念上不相当な要求をすることはできません。
- (5) 当社は、運営主体を変更（事業譲渡、会社分割等による場合を含みます。）することがあります。その場合、当社は事前にその旨を会員に告知するものとし、会員の地位は、法令に定めがある場合を除き、新たな運営主体に当然に承継されるものとします。

第20条（自己責任と健康管理）

- (1) 会員は、自己の責任において自身の健康状態を管理し、本施設を利用するものとします。
- (2) 会員は、体調不良、特定の疾患、妊娠、その他自身の健康状態に不安がある場合は、自らの判断で施設の利用を控えるとともに、必要に応じて事前に医師に相談するものとします。
- (3) 会員は、レッスン利用中に体調の急変が生じた場合は、直ちに利用を中断し、担当インストラクターまたは施設スタッフに申告しなければなりません。
- (4) 当社は、会員の健康状態が本施設の安全な利用に適さないと判断した場合、または施設の利用中に会員の安全を確保できないと判断した場合は、当該会員の施設利用を中止させることができます。

(5) 会員が自己の健康管理を怠ったこと、または健康状態の異常を申告しなかったことによって生じた傷病、事故等について、当社に故意または重大な過失がある場合を除き、当社は一切の責任を負わないものとします。

第21条（安全管理および遵守事項）

(1) 会員は、本施設の利用にあたり、施設内に掲示されたルール、およびインストラクター、施設スタッフの指示に常に従うものとします。

(2) 会員は、本施設の設備や器具を、自身の能力に合わせて安全に使用するとともに、常に周囲の会員やスタッフの安全に配慮するものとします。

(3) 会員は、自己の所持品について、自らの責任において管理するものとします。施設内での盗難、紛失等のトラブルが発生した場合、当社に故意または重大な過失がある場合を除き、当社は一切の損害賠償責任を負いません。

(4) 会員は、施設利用中に負傷した場合、または他の会員が負傷したことを覚知した場合は、速やかに施設スタッフに報告するものとします。また、施設や設備を破損させた場合も同様とします。

第22条（禁止行為）

会員（体験レッスン利用者を含みます。）は、本施設の利用にあたり、次の各号に定める行為をしてはなりません。

(1) 安全を脅かす行為

- ① 暴力行為、威嚇行為、または喧嘩、口論等のトラブルを起こす行為
- ② 施設内に刃物、火薬、その他危険物を持ち込む行為
- ③ 飲酒、または違法薬物を使用している状態で施設を利用する行為

(2) 他の利用者への迷惑行為

- ④ 故意に大声や騒音を発生させる、または設備を叩くなどして、他の利用者の利用を妨げる行為
- ⑤ 他の利用者やスタッフの身体に許可なく触れる、または待ち伏せ、後をつける等のストーカー行為

⑥ 痴漢、のぞき、盗撮、過度な露出等、他の利用者に不快感や嫌悪感を与える行為

⑦ 他の利用者やスタッフに対する誹謗中傷、嫌がらせ、またはプライバシーを侵害する行為

(3) 施設の管理・運営を妨げる行為

⑧ 営利・非営利を問わず、物品の販売、勧誘、営業活動、アンケート、署名活動等の行為

⑨ 許可なく施設内を撮影、または録音する行為

⑩ 所定の場所以外での飲食、または喫煙（電子タバコ等を含む）行為

⑪ 施設や設備に落書きをする、またはこれを破損、汚損させる行為

⑫ 施設備品の持ち去り、または定められた場所以外へ移動させる行為

⑬ 空調、照明、音響等の設備を許可なく操作する行為

⑭ 許可なく会員および体験レッスン利用者以外の者を施設内に立ち入らせる行為

⑮ 施設内にペットや動物を持ち込む行為

(4) その他

⑯ 当社のスタッフに対し、退職を勧誘したり、引き抜きを行ったりする行為

⑰ 正当な理由なく、当社またはスタッフに対し、社会通念上不相当な要求をする行為

⑱ その他、当社が本施設の会員として不適切と判断し、または本施設の秩序を乱すと判断する一切の行為

第23条（施設の利用制限、入館禁止及び退館）

当社は、会員が次の各号の一つにでも該当する場合、当該会員について本施設の利用を制限し、入館を断り、または直ちに退館を命じることができます。

(1) 第22条（禁止事項）に定める行為を行った、または行うおそれがあると当社が判断した場合

(2) 法令または当社が別途定める感染症に罹患し、またはその疑いがある場合

(3) 負傷、疾病、または飲酒・体調不良等により、本施設を安全に利用することが困難であると当社が判断した場合

(4) 第8条（会員証）に定める会員証を提示せず、本人であることの確認に応じない場合

(5) その他、当社が本施設の利用者として相応しくないと判断し、施設の秩序を保つために必要と認めた場合

第24条（損害賠償責任）

(1) 会員が本施設の利用中に何らかの損害を被った場合、当社は、当社に故意または重大な過失がある場合を除き、一切の損害賠償責任を負わないものとします。

(2) 会員は、自己の責に帰すべき事由により、当社または本施設に損害を与えた場合、その賠償の責を負うものとします。

(3) 会員が、本施設の利用中に第三者（他の会員を含みます。）に損害を与えた場合、当該会員は自己の責任と費用をもってこれを解決し、当社に一切の迷惑、損害をかけないものとします。

第25条（所持品の管理）

(1) 会員は、本施設に持ち込んだ所持品について、自己の責任において管理するものとし、特に貴重品については厳重に管理してください。

(2) 施設内での盗難、紛失、破損等の事故が発生した場合、当社に故意または重大な過失がある場合を除き、当社は一切の損害賠償責任を負いません。

(3) 会員が盗難等の被害に遭われた場合、当社は警察への届出等に協力することがありますが、当社自らが届出を行う義務を負うものではありません。

第26条（遺失物・忘れ物の取扱い）

(1) 会員が本施設内に遺失または放置した物品（以下「忘れ物」といいます。）について、当社はこれを拾得した場合、原則として発見日より起算して1ヶ月間保管します。

(2) 前項の規定にかかわらず、生もの、飲食物、その他腐敗または衛生上の問題が生じるおそれがあると当社が判断した忘れ物については、発見した当日または翌日に処分することができるものとします。

(3) 会員は、忘れ物の所有権を主張する場合は、保管期間内に当社に来店の上、本人であることを証明し、これを受け取るものとします。

(4) 保管期間を経過しても所有者から申し出のない忘れ物については、当社にて任意に処分することができるものとし、会員はこれに対し一切の異議を述べないものとします。ただし、貴重品と判断されるものについては、所轄の警察署に遺失物として届け出ます。

(5) 当社は、本条に基づく忘れ物の保管および処分について、当社に故意または重大な過失がある場合を除き、一切の責任を負いません。

第27条（営業時間及び臨時休業等）

(1) 本施設の営業日、営業時間および受付時間（以下、総称して「営業時間等」といいます。）は、当社が別途定めるものとします。

(2) 営業時間等は、当社ウェブサイトへの掲載、または施設内での掲示その他当社が適切と判断する方法により、会員に告知します。

(3) 当社は、次の各号に該当する場合、事前に会員に告知の上、営業時間等を変更し、または施設の全部もしくは一部の利用を制限し、もしくは一時的に閉鎖（以下「臨時休業」といいます。）することができます。ただし、緊急の場合は、事前の告知なくこれらを実施できるものとします。

① 定期メンテナンス、施設の補修または改修を行う場合

② 当社が主催する特別行事等を開催する場合

③ 天災地変、気象災害、行政指導、その他当社の責に帰すことのできない事由により、営業が困難または不可能となった場合

④ 法令等に基づく施設の点検、改善および補修を行う必要がある場合

(4) 前項に基づく営業時間等の変更や臨時休業について、当社は、法令に定めがある場合を除き、会員に対する会費等の返還や補償は行いません。

第28条（免責）

(1) 当社は、本施設の利用に際し会員が被った損害について、当社に故意または重大な過失がある場合を除き、一切の損害賠償責任を負わないものとします。

(2) 特に、次の各号に定める事由により生じた損害について、当社は免責されるものとします。

① 会員が、第20条（自己責任と健康管理）の定めを反し、または医師等の専門家の指示に反して本施設を利用した場合

② 会員が、インストラクターまたはスタッフの指示に従わず、自己の判断で不適切なトレーニングを行った場合

③ 会員自身の故意または過失（マシンの誤操作、不注意など）に起因する場合

④ 会員が第25条（所持品の管理）の定めを反し、自己の所持品の管理を怠ったことに起因する盗難・紛失等の損害

⑤ その他、当社の責に帰すことのできない事由に起因する場合

(3) 当社が会員に対し提示するトレーニングの効果や目標は、会員の努力等を前提とするものであり、当社は、会員に対し、特定の結果（体重の減少、筋力の向上、健康状態の改善等）が生じることを保証するものではありません。

第29条（施設の閉鎖・統合等）

(1) 当社は、経営上、その他やむを得ない事由により、本施設の全部または一部を閉鎖、もしくは他の施設と統合（以下「閉鎖等」といいます。）することがあります。

(2) 本施設を閉鎖等する場合、当社は、原則として閉鎖等の予定日の3ヶ月前までに、その旨を会員に告知するものとします。ただし、天災地変等、緊急でやむを得ない事由の場合はこの限りではありません。

(3) 本施設の閉鎖をもって、当該施設におけるすべての会員との契約は終了（退会）するものとします。

(4) 前項の場合、当社は、会員から既に受領している会費等のうち、閉鎖日以降の未利用期間に相当する分を、当社所定の方法により会員に返還します。ただし、入会金および事務手数料は返還の対象となりません。

第30条（個人情報の取扱い）

(1) 当社は、会員の個人情報（以下「個人情報」といいます。）を、当社が別途ウェブサイト等で公表する「プライバシーポリシー」に基づき、適正に取り扱うものとします。

(2) 当社は、個人情報を、本サービスの提供、会員管理、当社からの事務連絡および情報提供、その他プライバシーポリシーに定める目的の範囲内でのみ利用します。

(3) 会員は、本規約への同意をもって、当社のプライバシーポリシーにも同意したものとみなし、自己の個人情報が前項の定めに従い取り扱われることを承諾するものとします。

第31条（知的財産権）

(1) 本施設を通じて提供されるレッスン内容、その構成、振付（コリオグラフィー）、テキスト、映像、その他一切のコンテンツに関する著作権、ノウハウ等の知的財産権は、すべて当社または当社にその利用を許諾した正当な権利者に帰属します。

(2) 会員は、当社の事前の書面による承諾を得ることなく、前項の知的財産権を、自己の私的利用の範囲を超えて使用することはできません。

(3) 会員は、方法や目的のいかんを問わず、営利目的で本施設のレッスン内容を模倣、複製、改変し、または第三者に提供、公開（SNS等へのアップロードを含みます。）する等の行為をしてはなりません。

第32条（反社会的勢力の排除）

(1) 会員は、現在および将来にわたり、自己が次の各号に定める反社会的勢力（以下、総称して「反社会的勢力」といいます。）に該当しないこと、また、反社会的勢力と一切の関係を有しないことを表明し、保証します。

① 暴力団

② 暴力団員（暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者を含みます。）

③ 暴力団準構成員

④ 暴力団関連企業の役職員、株主または実質的支配者等の関係者

⑤ 総会屋、社会運動等標ぼうゴロ、政治活動標ぼうゴロ、または特殊知能暴力集団等

⑥ その他前各号に準ずる者

(2) 会員は、自らまたは第三者を利用して、次の各号に該当する行為を行わないことを確約します。

① 暴力的な要求行為

② 法的な責任を超えた不当な要求行為

③ 脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為

④ 風説を流布し、偽計または威力を用いて当社の信用を毀損し、または当社の業務を妨害する行為

(3) 当社は、会員が本条の第1項または第2項のいずれかに違反したと判断した場合、何らの通知や催告をすることなく、直ちに本契約を解除し、当該会員を除名することができます。

(4) 前項の規定により契約が解除された場合、会員は当社に対し一切の損害賠償を請求できず、また、当社に損害が生じた場合はその賠償の責を負うものとします。

第33条（本規約等の変更）

(1) 当社は、法令の改正、社会情勢の変化、その他相当の事由があると認める場合、本規約および諸規則、ならびに会費等の内容（以下、総称して「本規約等」といいます。）を変更することができます。

(2) 当社は、本規約等を変更する場合、変更後の規約等の効力発生時期を定め、その効力発生時期までに、変更する旨、変更後の規約等の内容、およびその効力発生時期を、当社ウェブサイトへの掲載その他相当の方法により会員に周知するものとします。

(3) 前項の周知期間は、変更内容の重要性に応じて当社が定める相当な期間とし、少なくとも1ヶ月以上を確保するものとします。

(4) 変更後の本規約等は、第2項に定める効力発生時期が到来した時点ですべての会員に適用されるものとします。

第34条（準拠法）

本規約の成立、効力、履行および解釈に関しては、日本法が適用されるものとします。

第35条（協議および合意管轄）

(1) 本規約または本施設の利用に関し、会員と当社の間で疑義または紛争が生じた場合、両者は信義誠実の原則に基づき、誠意をもって協議し、その円満な解決に努めるものとします。

(2) 前項の協議によっても紛争が解決しない場合、本規約に関する一切の訴訟については、東京地方裁判所または東京簡易裁判所を、第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

附則 本規約は2025年7月1日より適用します。